

<http://www.e-meisei.net>

No. 51

発行 (社)愛知建築士会名古屋西支部

編集 広報渉外委員会

清須市西枇杷島町南六軒37 みのじの館内

TEL(052)502-0938 FAX(052)502-0939

印刷所 株式会社 ウエルオン TEL(052)732-2227

基準法改正—支部会員の声—

建築基準法改正に直面して

高倉 康人

6月20日の基準法改正後の6月末、昨年計画していたS造3階建て店舗で、適合判定有の1号物件の確認申請を行う事となりました。事前相談から開始したところ、質問に関しては市役所を含む全ての申請機関で「告示をよく読んでください」の一点張りで、一言でいえば『誰も理解していない状態』でした。当初から相談していた民間機関に絞って、とりあえず申請書を作った上で6月27日に相談に行くと、「認定書が1枚でも付いていれば受付ではなく預かります」とのこと。1週間で書類を揃えて再度受付に行くと、「耐火構造詳細や認定書の別添が無いと受付できない、設備図や認定書はこちらで判断するのでとりあえず必要と思われる物は全て付けて下さい」。さらに1週間かけて図面を揃えたところ「申請書の出来が70%を超えていないと受付はしません。何が足りないかは告示をよく読んで下さい」と内容が変わっています。さらに、開口部詳細として全サッシ断面を1/50で書いていったら「サッシ詳細図はこれくらいの大きさで(図面に鉛筆で丸を描きながら)現場でチェックするような絵をつけて下さい。他の詳細図も同様の考えです」と言われ、再度図面作成です。

話を聞くと担当者の中に改正に賛成者と反対者がいるらしく、賛成者は厳密に、反対者は近々に何らかの緩和があると考えているようで、「受付時のチェック内容が違うので、担当者を指名した方が良い」とアドバイスを頂きました。受付に通って1ヶ月、7月28日ようやく80%以上の出来として受付されました。その間でもチェック内容に明確な指導はありませんでした。

10月中旬にようやく指摘事項の連絡があり、追加書類を作成して相談に行くと「整合性の確認が面倒だから訂正印で直して下さい」とのこと。訂正及び差替えはNGというのが今回の法改正のメインではなかったのでしょうか?この申請は10月末現在、消防チェックに回り、その後構造適判を行うとのこと。担当者によると「年内は難しいでしょう」という状態です。施主もオープン日はおろか着工日の設定もできません。こんな状況が日本中で起きているのでしょう。今更訂正OK等の緩和を行ったとしても

建築業界にとってここまでの3ヶ月、受付が滞っている状況を見ると半年近くの時間はあまりにダメージが大きいと思います。申請受付OKとなった時、担当者から言われた「おめでとう!」が全てを物語っているような気がします。

改正建築基準法は悪法か

江口 眞樹

改正建築基準法が施行されてから4ヶ月経ちました。もともとは姉歯元建築士による耐震偽装事件から、その再発防止を目的として改正されたものですが、その後の設計現場の混乱ぶりは皆様も身にしみて感じておられるのではないのでしょうか。

私の携わっている構造設計の観点から、以下いろいろ述べたいと思います。

この混乱の原因として、まず時間的な問題があります。6月20日の施行が早すぎました。改正の内容が周知されないまま見切り発車をしてしまったということです。今や構造計算ソフトは必要不可欠なものです。ある程度改正内容を盛り込んだソフトが使えるようになったのが7月下旬、構造計算のパイプとなる技術基準解説書が出たのが8月10日、その講習会が9月中旬、こんな馬鹿な話はないでしょう。

申請書類面の問題もあります。構造計算概要書、認定書など、従前よりかなり増え、それに費やす時間や労力も大幅に増加しました。しかしながら、はたしてそれらの書類が本当に必要かどうか、はなはだ疑問です。確認審査機関側は国交省の建築基準法、指針等の条文に振り回され、とんでもない書類を要求するところさえあり、さらに添付書類がふくれあがる結果となります。要は建物の安全性が大事なのであって、本末転倒になっているような気がします。さすがに日が経つにつれ改善はされてきているようですが、見当違いのところに余分な力を注がなくてもいいようにしていただきたいものです。

今回の改正での一番大きな変化は「構造計算適合性判定」です。一定規模以上の建物は今までの確認審査機関によるチェックに加えて、構造計算適合性判定を受けなければならなくなりました。このシステムは耐震偽装を防ぐのはもちろん、建築界全体の構造設計の質を高めるためにも大変有効に機能すると思われます。(これとて本来であれば確認審査機

関がしっかり構造審査をしていればこんなシステムはいらなかったはずですが。)今回の改正で多少でも評価できるものはこれくらいでしょうか。

基準法改正の現場報告

鏡 哲也

基準法改正が施行されてから、実務上困っているのは、びっしりと書式やルートが決められているわりには、「こういう場合はどうなの?」という実状に即したものがほとんど無くて、一体どういったものが正しいのかがはっきりしていないことです。ごくごくオーソドックスな建物の例はあるのですが、例えば2×4構造の3階建ての構造計算概要書はどう書けばいいのかがまだ出ていないし、設備による貫通孔の情報では「位置、サイズまで構造伏図や軸組図に落とし込まなければならない」、「基準図にサイズ、設置可能範囲があればいい」と二つの意見があります。前者と後者ではかなりの業務量の差が生じます。行政情報センターに掲載されている変更確認にならないように最初から見込んだ設計(構造審査・検査の運用解説の第4章第2)についてもそうですが、これをやるには設計時にかなりの業務量が付加されてきます。現在、当事務所では模索的なスタイルで特に決めずに物件毎に対応している状態です。行政側から情報が出る度にチェックしていますが、まだまだ先が見えません。

そんなふうです。経営的にも行政側の運用解説どおりにやっていたら、業務が以前よりかなり多大になって、それに見合った報酬をどうにかしないと事務所の運営がままならない状態です。

また、三重県で構造計算適合性判定員をしており、現在まで2件の適合性チェックをしました。確認審査機関(関東のE社とB社)からその物件に対しての報告事項は「特にありません」だったのですが、よく見てみると「本当にチェックしたの?」と思えるほどの内容で図面と計算書の符号が違ったり、概要書の参照頁が違ったりで判定員が見る範囲でないところまでチェックしなければならない始末。審査機関も適判まかせで全くダブルチェックになっていないのではないのでしょうか。判定員でも基準を超えたかなり高度なレベルを追求する方もいて判定機関のチェックも統一性がなく、問題としてあがっています。

シロアリ予防と高級なベランダ防水(水性塗膜)

木を愛し、
住まいを守る株式会社
アイキ

(旧社名 株式会社 中部しろありセンター)

本社 名古屋市中村区八事天道913番地 Tel.052-834-1010(代)

代表取締役 田中 研一

建築士
ライブ研修+マンツーマン指導宅建
「理解」に重点を置いた指導

1級建築士
2級建築士
宅地建物取引主任者
1級建築施工管理技士
1級土木施工管理技士

建築士・宅建受験の名門 名古屋校 TEL.052-202-1751 岡崎校 TEL.0564-57-8161
小牧校 TEL.0568-42-1211 豊橋校 TEL.0532-57-0311
総合資格学院 <http://www.shikaku.co.jp>

ドームからテントまで
—世界中で大空間構造物にチャレンジ—

太陽工業株式会社

東京(03)3714-3331・名古屋(052)541-5111・大阪(06)306-3111

札幌・仙台・広島・福岡・アメリカ・台湾・シンガポール・ドイツ

インターネットアドレス <http://www.taiyokogyo.co.jp>

超高強度軽量コンクリート製OAフロア

ネットワークフロア - Eco 29/40

エコマーク認定番号 第 03123060 号

共同カイツック株式会社 <http://www.ky-tec.co.jp>

(中部FS営業所) 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-8 TEL(052)581-0204

美濃路ウォッシング

夢ウォーカーみのじ

美濃路まちづくり推進協議会 臼井 鏡造

「新川橋津島街道分岐ポケットパーク基本計画提案書」提出

美濃路まちづくり推進協議会会長 中村 順吉

10月8日(休)清須市「夢ウォーカーみのじ」が開催されました。西枇杷島町問屋記念館から新川橋までを中心とした美濃路において、たくさんのイベントが繰り広げられました。今回の目玉は、美濃路の古い町家を清須市が借受け、改修した「一休庵」が、この日に合わせオープンしたことです。一休庵は西枇杷島町商工会が管理し、地域活性化のために活用されます。この日は西枇杷島の山車5輦をかたどった、特製の山車小判焼きが販売され、行列ができました。



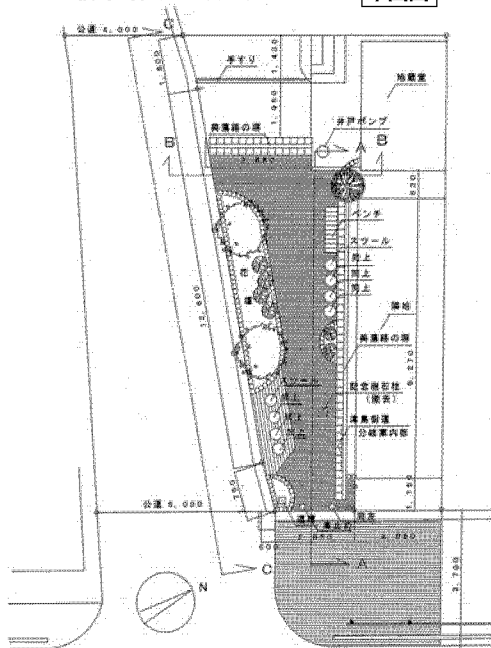
一休庵にて

昨年度完成した、新川橋詰ポケットパーク(以後新川橋PPという)の南20Mのところから西へ分岐した旧道があります。これが津島街道で、この北角に小さな空地があります。このたび、私達協議会では、この場所に、新川橋PPと一体的に捉えたポケットパーク計画を清須市へ提案しました。

新川橋PPは美濃路に面し、史跡公園の趣を持っています。その美濃路から分かれ、津島へ向かう街道で、一時期、この場所に津島街道道標が置かれていました。それを復元し、新川橋PPと同じデザインの塀や舗装を用い、史跡公園の一体化をねらいます。また、美濃路に比べややマイナーな街道のため、旧街道を象徴する松を植え、街道を強調しました。

1400年を超える歴史を持つ津島神社、500年の伝統を誇る天王祭り等、津島は古くから尾張の中心として栄えた。信長の父、織田信秀はこの地の富を背景に、尾張統一を図った。名古屋から美濃路を通り、津島へ向かう街道で、上街道とも呼ばれた。

新川橋津島街道分岐ポケットパーク 平面図



バリダンス

問屋記念館前の美濃路では各種の芸能イベントが催され、なかでも、県立芸大学生によるバリダンスは、赤を基調とした民族衣装と、東南アジア独特の動きが、まつりを盛り上げてくれました。

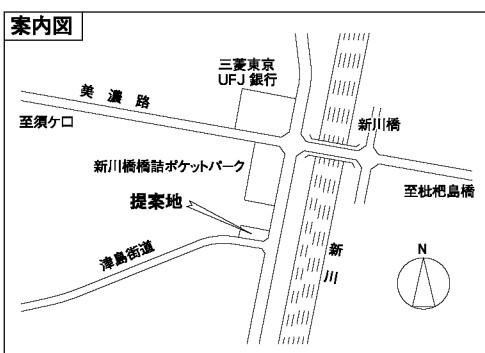
雨にもかかわらずウォークラリーには約150名が参加。清洲城を

スタートし、みのじの館がゴールです。途中、須ヶ口名鉄津島線踏切脇に個人住宅の一部を開放した休憩所も使用できるようになり、疲れた足を休めるウォーカーもいました。協議会で休憩所設置趣旨と美濃路の説明を書いた案内板を前日に設置しました。

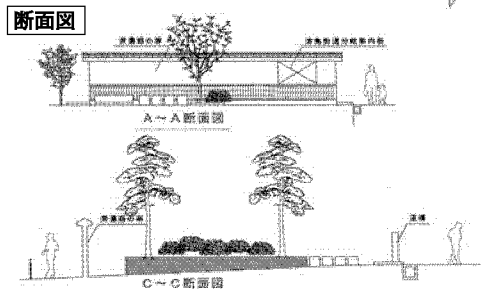
雨も上がった午後には杖西の山車「頼光車」も曳き回され、からくり人形の演技にまつり気分になりました。



説明板の様子



案内図



断面図

第50回 建築士会全国大会北海道大会

鏡 哲也

平成19年9月8日(土)、第50回建築士会全国大会北海道大会に参加してきました。ちょうど日本を縦断していた台風9号と進路を同じくしていたので天候が心配されましたが、いざ、新千歳空港に着いてみると空は真っ青で快適に十勝へ向かうことができました。



水の教会

ニセコ雪だるまにお出迎えいただいて会場のとちプラザに到着したのが13時。北の味を少々堪能して、まちづくり交流プラザで各建築士会の屋台を巡ってきました。セッションは4テーマ催され、北海道ならではのテーマや建築士法改正、コンプライアンスといった昨今の問題をとりあげていました。

大会式典は帯広市民文化ホールで行われ、アトラクションではアイヌの芸能を披露していただきました。特に「バツパ踊り」は式典以外でも耳にしました。北海道ではかなりメジャーな踊りかと思われ。約1時間半の式典も次期開催地徳島県建築士会に大会旗が引き継がれて閉会しました。



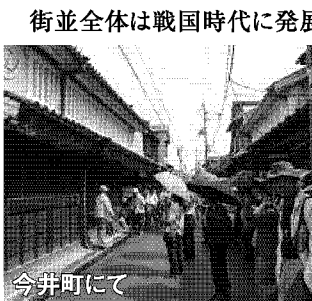
モエレ沼公園

大会は1日大会でしたが、わが会青年部会の一行20名は研修旅行を兼ねていたのでその後9日、10日と北海道を見て回ってきました。移動量が多かったため箇所数が少ないですが、9日は水の教会(安藤忠雄)とモエレ沼公園(イサム・ノグチ)の2カ所、10日は札幌市内と小樽市内のまちなみを見学してきました。

平成19年度研修見学会

豊島 有孝

今年度の見学会は橿原市今井町と女人高野で有名な室生寺でした。9月15日、台風の不安定な空の下、バスで一路今井町へ。車窓より町内の歴代天皇陵を見学し、先ずは「まちなみ交流センター」でガイドさんの説明を聞きました。街並や旧家の大型模型は圧巻で、多額の制作費と町並保存に対する力の入り具合に驚かされました。



今井町にて

街並全体は戦国時代に発展した城塞都市で、周囲の環濠に囲まれ、街路も筋違いになっていたそうです。今は一部が復元され、面影を残しています。建物群は町の拡大大方向に向かっ

て年代が新しくなっており、見学は古い順に、河合家→米谷家→音村家→豊田家→今西家でした。其々に時代にあった生活や生業・資力にあった様式と美しさを保ち・修繕されており往時の風情が偲ばれます。

復路、室生寺では、国宝・重文の仏像や国宝の五重塔・金堂などの素晴らしさに参詣するのを忘れてしまいます。奥の大師堂までの急勾配を上下する石段が有名ですが、短い見学時間で往復した猛者もおられました。

古の大和建築やその建築技術、それらの修繕や将来への運用など大変参考となり、有意義な見学会でした。



室生寺にて

建築総合展

◆10月11日(木)～13日(土) ◆吹上ホール

建築士デー

◆10月12日(金) ◆名古屋国際ホテル



特許第2920229
SPECIES DEL ANENITY
こりゃいいワン!
特許技術による
ペットにとって優しい床

「うづくり
フローリング」こりゃいいワン!
床暖房対応「松」 たまらんニャー!
「光触媒」腰壁板 におワン・ニャー

有限会社 ジー・エヌ・エヌ
http://www.gnn-yuka.com
〒452-0902 愛知県清須市助七東山中71
【TEL】052-401-1380 【FAX】052-401-4345

SPEEDY
他社では難しいシャッターと比べる
と約3倍の速さ、さらに美観も
向上させます。

STYLISH
フラットで滑らかなアルミ
パネルは、これまでにない滑り、
上品なファインデザイン。

SIMPLE
簡単にカードリッジ(ケーブル)を
取り出し、ケーブルを
簡単に接続可能。

SAFETY 安全・安心!
落下防止と2重の障害物感知
機構を備えた安全・安心設計。

文化シャッター株式会社
中部支社 営業推進部

愛知県名古屋市中区泉1-9-22
名古屋BXビル4階 〒461-0001
電話 052-955-2231
FAX 052-955-2551
http://www.bunka-s.co.jp

わたしのおすすめ

大吟醸 玉柏

原 理恵

私は、よく小旅行に出掛けます。そのほとんどがその日の朝にどこに行こうかと目的地を探します。条件は、訪れたい建物や見てみたい催しが開催されている“場”があること。それに、名産品や、そこでしか味わえない名店の“味”があること。この2つの条件が叶えば目的地に決定です。

先日、そんな目的地に選ばれたのが、岐阜県加茂郡八百津町でした。太平洋戦争中に「命のピザ」を発給したことで知られる八百津町出身の外交官であった杉原千畝の記念館があり、栗きんとん発祥の地であるとも言われていることから、“場”と“味”2つの条件に叶っていました。

そんな小旅行のなかで、偶然出会った「大吟醸 玉柏」を紹介します。

「大吟醸 玉柏」を造っているのは、町のほぼ中心にあって古い町並みのなかでもシンボリックな存在と

なっている白壁の酒蔵「蔵元やまだ」です、そこでおすすめしていただいたお酒が、名古屋国税局から吟醸酒の部で11年連続優等賞を受賞している「大吟醸 玉柏」でした。

このお酒に使用されているお米は「山田錦」といって酒造りに一番適しているといわれているお米を35%まで精米して、日本の三大杜氏として知られる新潟の越後杜氏が昼夜を問わず丹精込めて手造りし、槽口（ふなぐち）より垂れる雫を直接瓶詰めし低温で貯蔵したお酒だと教えていただき、購入して帰って味わってみると、香りが良く、すっきりとしたなかにも、うまみの凝縮された造り手の心のこもった味にとっても感激しました。

“場”と“味”を求めた旅先で、その土地の心に触れられることが私の旅の本当の目的であり、今回もとても大切な出会いができました。

もし、機会がありましたらこんな心のこもった町をぜひ訪れてみてください。



大工さんのつぶやき

原田 浩

はじめまして。

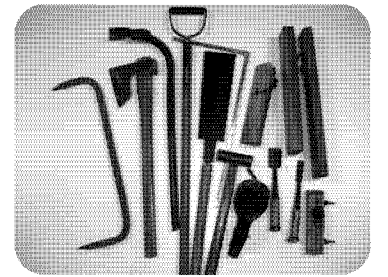
学校で作文を書いて以来初めて文章を書きますので乱文お許し下さい。

私は現在、現場では大工さん、事務方では職人さんの手配、設計等全てこなす昔ながらの大工の棟梁のスタイルで仕事をしています。私がこの仕事に就いた頃は、木だし、墨付け、刻み（今の言葉でプレカット）まで当たり前にしていました。しかし現在では、工場加工されたプレカットと言うのがほとんどです。確かに見た目と精度の点からすれば良いものかも知れませんが、しかしこれに頼る事によって墨付け（全ての木工事の基本と思っています。）が出来ない大工さんがいなくなってしまいます。30代の大工さんと話をする機会があったのですが、墨付けの経験もなく、指矩の使い方も知らないようでした。将来的には、このような人ばかりになり大きな模型の組立と、石膏ボードしか貼れない大工さんしかいなくなってしまうのではないかと考えています。

このような状況を作らない様にとっても、現実は大工さんの営業力等が弱く、大手メーカーに流れしまい、手間請仕事になってしまいます。若者を育てる資金力が無く、一人親方ばかりになっているのが現状だと思います。

今、基本を身につけた人達は 50代が多く、あと10年程で引退してしまうと 技術、経験、感を持った人がいなくなり、杓子定規な冷たい建築になってしまうのではないのでしょうか。

そうならない様に次の世代を育てるには、昔ながらの大工さんを、頑固だのセンスが悪いとか言わず、町家の大工さんを残していけないと、愛情も思い入れも無い上辺だけの温もりの家になってしまうのではないかと思います。



平成19年度名古屋西支部、役員オリエンテーションに参加して 牛田 清文

三谷温泉松風園にて



8月25～26日、三谷温泉松風園で役員オリエンテーションが開催されました。「公益法人化に向けて」及び「改正基準法の現状」について議論を深め、今後の支部運営に活かせる内容が数多く出されました。翌日は最初に海陽学園の見学でした。すばらしい環境で人材育成にはベストな場所でした。

次はアンコールミュージアムです。カ

ンボジアのアンコールワット遺跡修復に携わった山本氏の「心」が展示品を通じて伝わってきます。最後は吉良町の「和カフェ たらそ」です。傾斜地がうまく利用しており、オーシャンビューを楽しみながらゆっくりと時間をすごすことが出来る空間でした。時間に追われる日常を忘れ、とても有意義な2日間でした。



家族親睦会

青年部長
宮坂 英司

そば打ちを初体験してきました。

10月7日（日）に、青年部主催の家族親睦会「そば打ち体験とバーベキュー」を岐阜県揖斐川町「月夜谷ふれあいの里」で開催しました。私、前々からそば打ちをしてみたいと思っていたので、とても楽しみにしておりました。参加人数は11名という事で、やや少なめではありましたが、家族的な和気あいあいな雰囲気の中、楽しむ事ができました。

自然にあふれた施設の中、まず1時間ほどそば打ちを体験しました。その後、自分で打ったそばとともに、野外でのバーベキューを楽しみました。自分でつくったそばはまた格別で、とても美味しく頂きました。バーベキューも子どもたちと一緒に火を起こしながら、私自ら焼きそばを調理したりと、とても楽しい1日でした。仕事柄、土日に仕事をする事が多くて、家族とのふれあいが少ない私ですが、よい家族サービスと、息抜きになりました。



学生のコラム

名古屋モード学園
星野 寛和

「仕事」

「仕事が好きならば天国だ。仕事が義務ならば地獄だ。」という言葉の本を見た。確かに、私はそのとき感じた。

私は、中学・高校・大学時代は、卓球が大好きでただひたすらに10年以上卓球をしていました。

将来は、普通に会社に入って、週一、二度卓球をして、普通に暮らしていくのかなあ、ほどこしか考えていませんでした。そして、いざ大学四年になり、卓球部も引退し、就職を真剣に考えることになったとき、私の進路は営業という仕事一色でした。私は、営業が嫌いというわけではなかったのですが、とりあえず、好きなモノの営業を目指そうとインテリア関係を探しました。そして、就活が進むにつれ、感じたのは、「売る方より、作る・考える方が好きだ！」ということでした。

この好きということが、自分の中でドンドン膨らんでいき、このことを申し訳ないながらも両親に相談し、許しを得たので、今私は、この名古屋モード学園で日々、両親に感謝し、頑張っています。学校で勉強するにつれ、好きだということを明確に再確認できました。今の目標は、一生この業界が好きで、続けることです。私は、この好きという気持ちを大切に、一生、楽しんでいきたいです。



山歩き同好会

北近江・湖北の山「己高山」

臼井 鎌造

11月3日（祝）「こたかみやま」に登りました。北陸自動車道、木之本ICで下り約15分で登山口へ。名古屋から意外に近い山です。

登山口からはいきなり急登となり、赤松混じりの落葉樹林では休憩の間に松茸狩と、登山道から林の中へ分け入りしましたが残念ながら収穫はなし。紅葉もまだ一部で始まったばかりです。7名の参加者のうち、Tさん夫妻の体調が思わしくなく、45分程登ったところでリタイア。展望台といわれるところからは琵琶湖に浮かぶ竹生島、沖島も眺められました。

鵜足寺という山岳寺伽藍跡を過ぎ、最後の急な登りを過ぎると頂上にでました。紅葉も目に付き



ますが、紅葉を待たず落葉している感じです。頂上からは金髯岳や伊吹山にかけての山々を展望し、下山しました。

歩いて楽しい「歴史街道 美濃路」俳句・写真作品展 作品募集

名古屋城から清洲城までの美濃路に、失われゆく街道の面影、生活、文化を記憶するため「俳句」「写真」作品を募集します。

- 募集期間／平成19年11月15日～平成20年1月10日（必着）
 - 作品受付／清須市西枇杷島町弁天55枇杷島郵便局止枇杷島みのじ会
 - 審査員／俳句部門 後藤昌治氏 写真部門 竹岡幸彦氏
 - 主催／枇杷島みのじ会 ■共催／美濃路まちづくり推進協議会
- ※詳細は愛知建築士会名古屋西支部事務局までお問い合わせください

Total Media Support

WELL ON 株式会社 ウェルオン

〒460-0007 名古屋市中区新栄三丁目21番31号
TEL 052-732-2227 FAX 052-733-3178
URL <http://www.well-on.co.jp/>



今回の建築基準法解説は1回お休みをいただきます。

中越沖地震について思う。

建築士による耐震設計の工夫で
建物の損壊を防ごう。

馬場 富雄

最近では日本で、かなり頻りに地震が発生している。大地震がくるかも知れないと心配していた矢先、中越沖地震が起こった。かなりの家が倒壊し尊い人命が失われたのである。この際我々建築士の耐震設計の使命はどこにあるかを、もう一度原点に戻って考えてみたい。日本を襲う地震の大きさは小から大まで色々であるが巨大地震（震度7を越える）が襲えば我々の耐震設計は何の役にも立たない。なんとすればあまりにも大きな地震力で家屋は殆ど倒れてしまうからである。最近の例では阪神淡路大震災で芦屋市内の局所的な場所ではあるが建築基準法で仮定する地震力の5.5倍の地震力が働いたといわれている。その場所に建っている軸組工法の家屋の倒壊率はほぼ100%に近かった。逆に弱い地震であれば優秀な耐震設計も劣悪な耐震設計も共に損傷はなく優秀な耐震設計も出番がない。しかしがである。地震は中加減の大きさのものも必ず襲ってくる。この時は劣悪な耐震設計の家が倒れ優秀な耐震設計の家が倒壊を免れて残るのである。ここに耐震設計をする建築士に大きな責任が存在する。私が今回言いたいのはこのことである。施主が出す色々な要望で壁配置、壁長が制約される中、少しでも、その壁の耐震力を向上させることに努力せよと言うことである。家屋が損壊するか、しないかの差は、ほんの少しの耐震力の差にかかってくることも有り得るのである。ある建築士が耐震力10の家の設計をしたとする。そしてこの建築士が更に工夫をして耐震力を11まで大きくしたとする。このたった一割増によって、先程触れたように損壊を免れることも起こり得るのである。「建築基準法令に定める耐震基準に適合しておればそれでよい」という安易な考え方はよくないと思うのである。そこで今回は「更に工夫」という具体的な例を二つほど示して皆様の御意見をお待ちする次第である。

【例その1】壁長90cmの耐震壁について

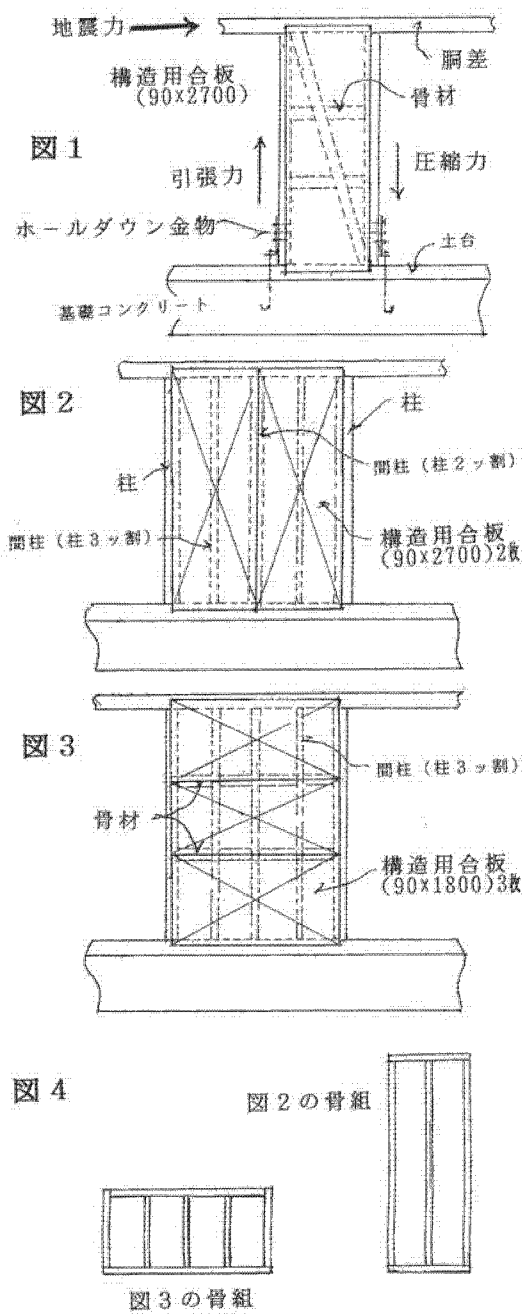
設計上施主の要望でプランを作るとき、どうしても長さ90cmの壁しか作れない場合が多々ある。建築基準法令上は耐震壁の長さに合算できるのであるが、その壁が地震時に働く効果については、よくわからないといった方が適切かも知れない。そうであれば私の言っ

ている「工夫」が必要になってくる。つまり壁の長さが90cmということは土台から立ち上がった柱の先端に地震力が横力として加わり柱脚に曲げモーメントが働くとした考え方も必要になってくる。このことから壁の中へしっかり骨組材を入れて（筋かいに柱同寸を使ってもよい）出来れば壁の両面に構造用合板を貼りつけ釘をピッチ7cm位に打てば梁の性質もかなり満たしてくれる。そして柱脚固定の理屈で壁の両端の柱の柱脚にホールダウン金物を施工すれば、たとえ長さ90cmでもかなり有効に地震力による変形を防いでくれるのではないかと。（図1参照）

【例その2】壁の長さ180cmの場合の構造用合板の貼り方について

例その1に比べて壁長180cmともなれば地震力に対して、かなり期待が持てる。従来の慣習によれば柱は90cm（3尺）間隔に入れるのが常道であった。しかし最近では内装材、外装材の品質と規格の発展により長さ180cmの両側に柱を入れるのみで、その中間は間柱3本という設計もかなりあるようになった。柱が90cm間隔に入っていた方が耐震的には絶対ベターである。さて耐震壁に構造用合板を貼り付ける場合、通常は図2のように貼り付ける。この場合、全体で考えると合板が壁の中心で二つに切れて、それを間柱で連結しているとも考えられる。いざ地震の場合ここに応力が集中して弱点にならないとも限らない。そこで一つの工夫であるが壁の高さの中へ、2本しっかりした骨材を水平に入れて図3のように貼るとよいのではないかと考える。こうすると壁の両端の柱を切れ目のない合板で接続することができる。（昔からの貫構造と同じ考え）更に構造用合板の板座屈を防ぐ骨材の構成を見ると図4のようになり横貼りの方が縦貼りに比べて構造用合板の剛性が大きい。従って地震エネルギーをよく吸収し耐震力が向上するのではないかと。この考えを発展させて、もっと長い壁の場合は、柱を必ず90cm間隔に入れ構造用合板を煉瓦目地で貼るとよい。こうすれば目地の弱点を分散させることができる。このような工夫の積み重ねが家屋の損壊を防ぐことになるかも知れない。このような工夫のために要する費用は全体の工事からするとごく僅かであるので施主とよく話しあってほしいと思う。

【終りに】地震学者の推察によれば当地方はあと20～30年の間に大地震が襲う確率はほぼ100%に近いという。ということは今我々建築士が設計する建物は、ほぼ100%の確率をもって大地震に遭遇することになる。建築士の皆さんが、より耐震設計に努力されることを願って止まない。



071128119001600001

名古屋西支部会報「めいせい」No.50.51連載講座「建築基準法解説シリーズ」
2007/11/28 (社)愛知建築士会名古屋西支部
単位:1

編集後記

国交省では「設計者、審査担当者が改正内容を熟知していない、行政実例が蓄積されていない為に確認手続きが大幅に遅延した、着工が激減した」のだそうです！ マンションでは構造計算書偽装が再度登場！ マンションの現場では柱の主筋不足！ メーカーの建材では大臣認定の性能偽装！ 基準法改正セミナーが7000円！ 頭にくることばかりですね。

森 登

春 夏 秋 冬

宮坂 英司

建築業界のみならず、経済全体を巻き込んで大きく影響を及ぼしてしまった、建築基準法の改正。小さな工務店のみならず、大きな住宅メーカーまでも、着工数の大幅減になってしまいました。国土交通省もここまで大きな影響をもたらしてしまう事は想定外だったのではないのでしょうか。 建築の構造計算

書偽造を二度とさせない様に役所としても考えた末での改正だったのかも知れませんが、いろいろな基準を定め、その上で運用していただかないと、実際の実務側としては困ってしまいます。実務を認識しない人間が策定した改正案は、ただ単に混乱をもたらすだけです。確認の厳しい審査は、国民の財産たる建築物の安全を確保する為に重要です。しかしながらその審査の方式については、再考したいと思っています。

住宅リフォーム・リニューアル工事、耐震補強工事

集合住宅・ビル・マンション・一般住宅・倉庫・工場・営業店舗

豊かな環境を創造する

テレビ愛知毎週土曜PM6:30
「遊びに行こう！」CM提供中

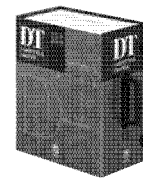
株式会社 ムラテ

URL <http://www.murate.com/>

〒453-0861 名古屋市中村区岩塚本通1-51 TEL052-411-8111 FAX052-413-1036
津島(営) TEL 0567-31-0780 名岐(営) TEL052-400-1291

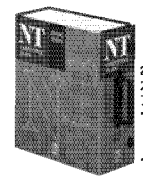
機能やメンテナンス性に加えて、
デザインにこだわるなら

こだわりのクオリティ、
サンゲツの
カーペットタイル



2006-2009
カーペットタイル
グラフィック

DT



2006-2009
カーペットタイル
プレーン

NT

■ SANGETSU <http://www.sangetsu.co.jp> 本社/名古屋店 TEL052-564-3111 名古屋ショールーム TEL052-564-3225

百瀬測量登記事務所

土地建物の測量・調査・登記申請

〒452-0044 清須市西枇杷島町南六軒13番地 TEL(052)501-5686

(みのじの館より東へ徒歩1分) FAX(052)501-5689

土地家屋調査士 百瀬 静
土地家屋調査士 百瀬 真代

自分らしい暮らし、描くイメージを実現する。
AICA MARLESS II INTERIOR SERIES

アイカ工業株式会社名古屋支店

愛知県名古屋市中区千代田3丁目22番22号

TEL: 052-331-4133【代】 FAX: 052-331-6904

URL: <http://www.aica.co.jp>